平成29年度 今治市地域公共交通活性化協議会(設立総会)議事要旨

日 時 平成30年2月27日(火)14:00~15:20

場 所 今治市役所 第 2 別館 11 階 特別会議室 3 · 4 号

出席者

· 委 員:越智博,窪 仁志,門田 正孝,渡辺 範之,田所 秀志,平野 勇夫, 赤尾 宣宏,福田 尊元,青野 正人,村岡 祥多,村上 和義,島崎 義弘, 三好 哲,豊嶋博,村上 友則,砂田 篤志,関 清剛,阿部 克也,吉良 雅文, 村上 恵子,松村 暢彦,谷本 昌啓,山下 文明,中川 美奈子 (欠席)稲荷 和重,野間 史仁

• 事務局: 片山企画財政部長, 木村地域振興局長(兼) 地域振興課長, 鴨川課長補佐, 丹下係長, 田頭主査

1. 開 会

事務局(企画財政部長):

只今から「今治市地域公共交通活性化協議会(設立総会)」 を開会させていただきます。 私、今治市企画財政部長の片山と申します。よろしくお願いいたします。会長が選出される までの間、お手元に配布しております会次第に従いまして進めさせていただきますのでよ ろしくお願いいたします。

なお、本会は原則公開で行うことを予定しております。会設立までの間につきましても公開とさせていただきたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、配布資料のご確認をお願いいたします。

(配布資料確認)

続いて、開会にあたりまして、今治市副市長 越智博より、ご挨拶を申し上げます。

2. 開会挨拶

越智副市長:

皆さんこんにちは。副市長の越智でございます。本日は、大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。また、日頃より当市行政の推進に関しまして、格段のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

皆様ご承知のとおり、地域公共交通については、少子高齢化や自動車の普及により、利用者が年々減少傾向にございます。交通事業者にとっては非常に厳しい状況が続いており、当市におきましても、厳しい経営状況の中、行政の補助を得ながらバス路線及び航路の維持確

保に努めている状況でございます。

このような中、当市では、公共交通に関する協議の場として、この度、本日お集まりいただきました交通事業者、利用者の方、行政の代表の皆様で構成する「地域公共交通活性化協議会」を設立することとし、今治市の実情に応じた持続可能な公共交通ネットワークの再構築に向け、協議を行ってまいりたいと考えております。

また、一昨年のイオンモール、昨年の「ありがとうサービス. 夢スタジアム」のオープン、 さらにこの4月には「岡山理科大学獣医学部」の開校を控え、当市を取り巻く環境も大きく 変化を見せております。地域交流の根幹を担う公共交通の果たす役割は、日常生活はもとよ り、経済活動においても、非常に重要なものとなっております。

皆様には忌憚のないご意見をいただきながら、協議を進めてまいりたいと考えておりま すので、ご協力の程よろしくお願いいたします。本日は、ご出席ありがとうございました。

3. 委員の紹介

事務局(企画財政部長):

それでは、初回ということでもありますので、ご出席いただいた皆様お一人ずつ自己紹介をいただきたいところでございますが、時間の都合もございますので、こちらからご紹介させていただきます。

(委員紹介)

4. 議事

(1) 規約等について

事務局(企画財政部長):

続きまして、次第4に移ります。議事(1)規約等につきまして、私よりご説明します。 資料1-1が「今治市地域公共交通活性化協議会規約」の案になります。本協議会は「地域 公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、設置することとしております。 協議会の所掌事項は、「地域公共交通網形成計画の作成及び変更の協議」、「網形成計画の実 施に係る連絡調整」、「網計画事業実施」、「その他必要と認める事項」としております。 委員は名簿に記載させていただいた皆様とし、その中から役員として会長及び副会長各1名、 監事2名を選任します。役員の任期を2年に、選任方法は会長のみ互選とし、それ以外は会 長の指名とします。会議については会長が招集して議長となり、委員の過半数の出席をもっ て成立、議事は出席委員の3分の2以上の賛成で決することとし、原則公開にて行います が、必要な場合は委員の過半数の同意により非公開で行えることとしております。委員の出 席については、代理出席可能としており、必要に応じ、委員以外の者の出席を求めることが できることとしております。

なお、傍聴に関する事項については資料1-4の傍聴規定に定めております。

会議の議決事項は、「協議会の予算・決算」、「規約の制定・改廃」、「所掌事務関係」のほ

か、「重要と認められる事項」になります。また、必要に応じて「幹事会」及び「分科会」 を設置することができることとしております。

事務局については、市の交通政策担当課に置くこととしております。なお、事務局に関して必要な事項は資料 1-3 の事務局規定にて定めております。

財務関係について、協議会の運営資金は今治市の負担金、補助金等をもって充てることとし、予算については毎年度調整し、協議会の議決により成立するものとし、決算については各会計年度ごとに監事が監査を行い、協議会の承認を得なければならないこととします。なお、財務に関して必要な事項については、資料 1-2 の財務規定に定めております。

以上で規約等のご説明を終わらせていただきす。ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。 (異議なし)

規約についてご承認をいただけますでしょうか。

(拍手)

ありがとうございました。規約をご承認いただきましたので、これをもちまして「今治市 地域公共交通活性化協議会」が正式に発足することとなりました。皆様よろしくお願いいた します。なお、本日ご出席いただいた委員の皆様により会議開催の要件であります過半数を 超えておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。また、冒頭でもご説明 しましたとおり、本会議は原則公開としております。本日の会議についても公開することと させていただきます。

(2)役員の選出について

事務局(企画財政部長):

続きまして、二つ目の議事であります「役員の選任について」に移ります。まず、会長については先ほど制定されました規約第8条第1項により、委員の互選によって決めることとなっています。どなたかを委員の皆様からご推薦いただければと思います。

谷本委員:

地域の公共交通について検討していくという会の性格を考えた場合、やはり非常に地域 について精通された方が良いのかと思いますので、今治市の委員であります越智副市長様 を推薦したいと思います。

事務局(企画財政部長):

ただ今、谷本委員により今治市越智博委員を推薦いただきましたがいかがでしょうか。よ ろしければ拍手をお願いします。

(拍手)

ありがとうございました。賛同いただきましたので、越智委員に会長をお願いします。会 長席にご移動ください。 規約第9条第1項の規定により、会長が議長を努めることとなっておりますので、この 後は会長である越智委員に議事を進めていただきます。会長よろしくお願いいたします。

越智会長:

ご推挙をいただき、会長を務めさせていただくことになりました今治市副市長の越智博でございます。今治市公共交通の活性化に向けまして、皆様と一緒に取り組んでまいりたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、副会長及び監事につきましては、規約第8条第3項により会長が指名することとなっておりますので、私の方からご指名させていただきます。副会長に愛媛大学の松村委員、監事に今治市社会福祉協議会の島崎委員と今治商工会議所の三好委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。よろしくお願いします。

(3) 平成29年度事業計画及び収支予算(案)

越智会長:

続きまして、3つ目の議題であります「平成29年度事業計画及び収支予算(案)」に移ります。まず、事務局に説明を求めます。

事務局(企画財政部長):

ご説明をいたします。資料 2 「平成 29 年度事業計画及び収支予算書(案)」をご覧ください。まず、事業計画ですが、こちらにありますとおり今年度は地域にとって望ましい地域公共ネットワークを明らかにする「マスタープラン」となる「地域公共交通網形成計画」の策定を目指し、今回ご出席いただいております皆様で構成する今治市地域公共交通活性化協議会を設立することとしております。

続いて収支予算書ですが、まず歳入は、負担金として今治市からの11万8千円を計上しております。続いて歳出は、運営費のうち、今回の協議会に係る委員報酬及び旅費にあたる会議費として8万8千円、同じく運営費のうち、協議会印等消耗品費にあたる事務費として3万円、計11万8千円を計上しております。

以上でございます。

越智会長:

以上で事務局の説明が終わりました。委員の皆様からご意見、ご質問などございませんでしょうか。事業計画及び収支予算書案について、ご承認いただけますでしょうか。

(拍手)

平成29年度事業計画及び予算につきましては成立といたします。ありがとうございまし

た。

5. 報告等

(1) 今治市の公共交通の現状と課題について

越智会長:

続きまして、次第5報告等の(1)「今治市における公共交通の現状と課題について」に移ります。まず事務局に説明を求めます。

事務局(木村振興局長):

事務局の木村と申します。よろしくお願いいたします。資料 3「今治市における公共交通 の現状と課題について」をご覧ください。

2ページに「今治市の概要」を載せております。先ほど副市長からの挨拶にございましたとおり、最近の話題としましては、イオンモール今治新都市のオープン、FC 今治の夢スタがオープンしたこと、2週間に1回程ホーム戦が開催されることになります。4月には岡山理科大学の獣医学部の開校、今年10月28日にはサイクリングしまなみ2018が開催されることになっております。続きまして、3ページには人口の動向について載せております。グラフを見ますと人口は右肩下がりになっていることが良くわかるかと思います。島しよ部の人口につきましては、左側に青色で示しておりますが更に厳しい状況にあることがわかるかと思います。右側のグラフにありますように65歳以上の高齢化率は急速に増加しております。続きまして、4ページには産業、5ページには観光の動向を記載しております。概ね、横ばいの状況にあることが見て取れると思います。6ページは、市の総合計画策定における市民アンケート結果の報告書を基に記載しているものです。見え難いですが、項目の9「公共交通の便」の満足度が低いことが伺えます。

続きまして、7ページから9ページには「人の移動」について、通勤、通学に係る実態を 記載しております。少子化の影響か通勤に比べ通学の移動の減少がおおきくなっておりま す。

続きまして 10 ページですが、こちらは現在の今治市全域の公共交通路線網図ですが、別紙 A3 用紙に拡大図をご用意しております。まず生活路線バスについてですが、右側の表の上になりますが陸地部で瀬戸内運輸さんが 16 路線、島しょ部で瀬戸内海交通さんが表の 3つ目になりますが 11 路線、生活航路が左下の表の 8 航路、右下の表になりますがタクシー事業者さんが陸地部に 25 社、島しょ部に 3 社、その他に高速・特急・急行・シャトルバスが 9 路線ございます。これらをプロットしたものが左の路線網図です。

11・12 ページには近隣市と比較した交通手段の分担割合、平日・休日別の交通手段構成 比等を示しております。自家用車の割合が大変大きくなっており、公共交通の割合が小さくなっております。

続きまして、13ページからは「JR四国の状況」です。市内の利用者数の推移を13ページ

に記載しております。市内には8つの駅があり、今治駅は県内では松山駅に次ぐ利用がございます。利用者数は減少してきておりますが、過去5年でみますと横ばいの状況です。14ページは市内各駅の利用者数の推移を載せております。

続いて「航路の状況」ですが、15 ページをご覧ください。こちらのグラフは航路ごとに 左側に輸送人員、右側に自動車航送台数を示しております。乗客数、自動車台数ともに、架 橋後の減少が続いた中で、ここ数年は横ばいの状況となっております。16 ページは収支状 況となりますが、近年の利用減に伴い収支は悪化し、市の補助だけでも 1 億円を超えてお り、行政の補助がなければ維持できない状況になっております。

続いて17ページ、「路線バスの状況」について載せております。こちらは利用者の推移を運行事業者別に記載しております。まず左側の陸上部を運行する瀬戸内運輸の利用者数については、近年横ばいではありますが、松山への特急線やイオンモール開業に伴う玉川線の増加等、28年度はやや増加しております。右側の島しょ部を運行する瀬戸内海交通の利用者は、急行線の増加に伴い全体では伸びておりますが、それ以外の路線では右肩下がりとなっております。18ページは収支となっておりますが、収支率が陸上部で51.9%、島しょ部で28.7%、全体では46%と低くなっております。市の補助だけでも1億3千万円を超え、航路と同様、行政の補助がなければ運行維持が困難な状況となっています。19ページには各路線別の収支状況を示しております。

20ページにはここまでのとりまとめを掲げさせていただいております。

次に「Ⅱ 今治市における公共交通の問題点・課題」をご説明します。こちらは担当よりご 説明いたします。

事務局(丹下係長):

事務局の丹下と申します。私の方から「Ⅱ 今治市における公共交通の問題点・課題について」ご説明させていただきます。

まず、「今治市地域公共交通活性化担当者会での意見・課題等」についてです。22ページをご覧いただければと思います。昨年度になりますが、行政及び公共交通事業者のご担当の皆様に参加いただきまして、「今治市地域公共交通活性化担当者会」を合計 3 回開催しまして、課題整理や利用促進等について意見交換を行いました。こちらに記載している内容がその結果になります。多数のご意見をいただきましたが、その中で検討しました3つの課題をご説明させていただければと思います。

23 ページをご覧ください。一つ目の課題であります「高齢運転者による事故対策」についてですが、近年高齢運転者の重大事故が大きく取り上げられておりまして、昨年には道路交通法の改正により免許更新が厳格化されたこともあり、今後、免許の自主返納者が増加するものと見込まれております。そこで、返納後の交通手段の確保及び自主返納を促進する環境づくりが必要になってくると思われます。24 ページには県内における自主返納者への支援状況を記載しております。今治市内では瀬戸内運輸さんが路線バスの片道普通運賃を半額

にする支援を行っております。続いて、25 ページは高齢者外出交通支援の県内実施状況になります。

続きまして 26 ページをご覧ください。二つめの課題であります「観光来訪者の対応」についてです。左上のグラフは訪日外国人数の推移になります。来訪者数は年々増加してきており、政府の将来目標は 2030 年には 6 千万人と大きく掲げられております。四国内におきましては、昨年 11 月の松山~ソウル便の再開や J R 四国さんの「ALL SHIKOKU Rail Pass」等、外国人旅行者受入に向けたサービスも展開されております。続きまして 27 ページは交通需要の将来予測とインバウンドの関係についてですが、下側のグラフをご覧いただければと思います。四国の交通需要は、訪日外国人の来訪者数が現状程度に留まった場合、平成37 年には 1 割程度減少することが予測されておりまして、交通サービス水準の維持がさらに厳しくなると見込まれております。しかしながら、四国での外国人延べ宿泊者数を拡大できれば、具体的には現在の国内シェアを 0.56%から 3%まで拡大できれば、現在の輸送人員を上回ることが予想され、観光来訪者への対応が重要となることが考えられます。

最後に、28ページをご覧ください。三つ目の課題であります「モビリティマネジメント施策の実施」についてです。「モビリティマネジメント」とは、1人1人の移動、地域の公共のあり方をより望ましい方向に改善していく取り組みのことを言いますが、その取り組みについては住民全般のものから子ども、高齢者、転入者、また免許返納者に絞ったものまで様々ございます。具体的に申し上げますと、新居浜市が実施する小学生を対象としたバス乗り方教室や、瀬戸内運輸が実施しております「エコとくキッズデー」、東温市が窓口で配布している「東温市公共交通便利帳」等がございます。

「Ⅱ 今治市における公共交通の問題点・課題について」は以上となります。

事務局(木村振興局長):

続きまして29ページからは、「Ⅲ今後の取り組みについて」です。

30ページをご覧ください。平成26年11月に施行された改正地域公共交通活性化再生法の概要についてですが、今回の協議会設立はこちらに基づくものでありまして、「日常生活に必要不可欠な交通手段の確保」、「まちづくりの観点からの交通施策の促進」、「関係者相互間の連携と協働の促進」などが盛り込まれた「交通政策基本法」を具体化するものであります。

ポイントとしては、「地方公共団体が中心」となり、「まちづくりと連携」し、「面的な公共 交通ネットワークを再構築」することですが、右側の基本スキームのとおり、この考えのも と、まずは地域公共交通網形成計画の策定につなげたいと考えております。

31 ページをお願いいたします。今治市における網形成計画の必要性についてですが、利用者の減少が続いていく中で、公共交通を活性化するための公共交通網形成計画の策定が喫緊の課題となっています。上位計画となる「第二次今治市長期総合計画」、「今治市都市計画マスタープラン」にも交通ネットワークの再編やバス路線、航路の維持・確保が明記され

ておりまして、公共交通利用が増加に転じるような方策や、事業者の生産性向上や乗務員不 足への対応も視野に入れた検討も必要と考えております。

32 ページは四国の網形成計画策定状況です。28 年度末において 11 地域で策定されております。今年度は、愛媛県さんが県内全体を対象区域とし、主に幹線的な機能を担う公共交通についての網形成計画の策定を予定しております。

最後に33ページですが、こちらは今後の大まかなスケジュールになります。30年度からは市の状況の把握、共有化を行うとともに、網形成計画策定に向けた調査事業内容の検討を行い、国へ補助申請を行いたいと思っております。31年度には本格的な調査事業を実施し、当該年度中に計画を策定、以降計画の実施という流れで考えております。

下段は先ほど申し上げました愛媛県さんが策定している網形成計画との関連性を示した ものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

越智会長:

報告「今治市の公共交通の現状と課題について」、事務局の説明がありました。ただ今の 事務局の説明について、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

谷本委員(四国運輸局):

ただ今説明いただきました内容で行きますと平成31年度に「地域公共交通網形成計画」 の策定を目指すということで、この会が進んでいくんだと思っておりますが、説明の最後の 方で今年度愛媛県さんの県下全域を対象とした「地域公共交通網形成計画」を現在作成中と いう説明がありました。その会に私の方も出させていただいておりまして、非常に厳しい状 況にある公共交通機関でありますが、これについて将来に渡って継続可能となるようにあ り方を再検討するという内容で、乗降調査等行って客観的なデータを収集してその分析の 結果を踏まえて取り組んだものと認識しておりまして、非常に大きな意味があったのでは ないかと考えております。 県さんは主に幹線に関してでしたので、それ以降の地域内の交通 ということで、各自治体さんの方で同じような網形成計画に取り組まれるのかなと思って おります。今治市さんの方も説明にありましたけれども、大型商業施設ですとかスポーツ施 設、それから大学設置ということで、人の流れなんかもこれからかなり変ってくるのかなと いう部分もありますし、また先ほど冒頭にありましたように、高齢化とか人口減少とか地域 が抱える課題とかがこれから更に表面化していくのかなという部分もありますので、計画 の中でそういった部分についても検討に加えていただいて、交通のあるべき姿というもの を関係者の方に集まっていただいて検討していただけたらと思っています。よろしくお願 いします。

事務局(木村振興局長):

県の網形成計画が今年度 3 月末に出来ると思いますが、今治市内で乗降調査したデータ 等もありますのでそれらは活用させていただき、また、県の網形成計画を尊重しながら今治 市独自の今治市に相応しい計画というものを皆さんの合意の下に作って行きたいと考えて おりますのでよろしくお願いいたします。

越智会長:

冒頭申し上げましたように、今治市において様々な問題を抱えております。先ほどご意見をいただきましたように、これからの状況の変化、将来を見据えて今治市に相応しい網計画を、今後皆さんと一緒に検討してまいりたいと思います。

なにぶん膨大な資料でございます。後ほどご覧いただいて、ご質問等ありましたら事務局 の方にご連絡いただいて、疑問点等解消していただければと思います。

他に何かございませんでしょうか。

(質問・意見等無し)

無いようですので、以上で次第5の(1)「今治市の公共交通の現状と課題について」を 終わります。

(2) 地域公共交通活性化協議会について

越智会長:

続きまして、次第5の(2)地域公共交通活性化協議会について、学識経験者であられます副会長の愛媛大学社会共創学部松村教授にお話をいただきたいと思います。

よろしくお願いします。

松村副会長(愛媛大学):

一 地域公共交通活性化協議会について説明 ―

越智会長:

松村先生、大変貴重なお話しをいただきありがとうございました。委員の皆様、只今のお話しについてご質問等ございませんでしょうか。

(質問・意見等なし)

越智会長:

網計画の重要性それから利用する人の意欲が沸くような施策と、そのための施策を実施していくための我々が果たすべきこの協議会としてのそれぞれの責任と役割の重要性というようなことのお話しをいただきました。県の網計画は現在パブコメ中ですが、期間中の意見を踏まえて確定すると思います。県の網計画と整合性を保ちながら、慎重に今治市に相応しい網計画を作っていくスタートラインに本日の協議会はなろうかと思います。以上で、議

題5報告等を終わらせていただきます。松村先生、ありがとうございました。

6. 今後のスケジュールについて

越智会長:

次第6に移ります。「今後のスケジュール」について、事務局に説明を求めます。

事務局(木村振興局長):

先程、大まかなスケジュールについてご説明させていただきましたが、資料 5 をご覧ください。協議会の 30・31 年度のスケジュールになります。

まず30年度は3回程度協議会の開催を予定しており、1回目は事前調査事業の計画や県の網形成計画における課題や方針、2回目には事前調査の結果報告、計画策定に係る調査事業の申請の骨子の案、3回目には調査事業実施事業者の選定方法について、それぞれ検討していきたいと考えております。

31 年度も 3 回程度協議会を開催いたしまして、委託事業者の選定から実際に計画策定の ための調査事業実施に移りまして、31 年度内に網形成計画を策定したいと考えております。 以上で説明を終わります。

越智会長:

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。網計画の策定のためには慎重かつ具体的、現実的な調査が非常に重要になってくると認識しております。今後とも、皆様のご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

(質問・意見なし)

越智会長:

ご意見、ご質問がないようでしたら、以上で次第6「今後のスケジュールについて」を終わらせていただきます。

越智会長:

以上で本日の議事は終了いたしました。今後、皆様方と課題、それから調査の内容等につきまして役割を明確にしながら、それぞれの責任において、円滑な網計画の作成に向けて一緒に進めていければと思います。皆様ありがとうございました。

それでは事務局へお返しします。

7. 閉 会

事務局(企画財政部長):

以上をもちまして、平成29年度今治市地域公共交通活性化協議会を終了いたします。長

時間にわたり誠にありがとうございました。

(了)